

2005年3月7日

2005年度の重点検討分野・検討体制等についての基本方針（案）

議長 宮内 義彦

. 基本方針

（1）分野横断的なアプローチを中心とした重点的・集中的な取組

「内閣主導の規制改革推進」のため、引き続き、分野横断的・省庁横断的なアプローチによる重点検討課題を設定し、会議をあげて重点的・集中的に取り組むことを最優先する。

（2）役割分担の明確化による委員主導の推進体制

各重点検討課題において、象徴的な個別改革事項を抽出して事項別の担当委員を定め、委員主導の推進体制の強化・拡充を図る。

（3）論点の明確化、透明性の向上

各省等との対立点の明確化、透明性の向上のため、公開討論や資料請求等を積極的に実施する。また、議事録・配布資料等の早期公開を図る。

（4）重点検討分野・事項の取組の視点

「行政部門の徹底した効率化・コスト削減」、「国民負担の軽減、民間部門の需要創出」に資する規制改革・民間開放を推進する。

（5）「集中受付月間」、「特区」の推進

「規制改革・民間開放集中受付月間」及び「構造改革特区（集中受付月間）」の推進を当会議の重要課題として改めて位置付け、「全国規模で実施するか」「特区で先行的に実施するか」の二者択一の考え方に基づき、強力に推進する。そのため、規制改革・民間開放推進室と構造改革特区推進室との連携を一層強化する。

. 主要スケジュール

(1)「平成 17 年度運営方針」(重点検討課題、検討体制等) の決定

本年 3 月中を目途に「平成 17 年度運営方針」を決定し、重点的な検討課題の枠組みと担当委員などの検討体制を整備する。

(2)「基本方針 2005 」への成果の反映

本年 6 月頃に閣議決定が想定される「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005 」に対し、重点検討課題を中心とした当会議の検討成果をできる限り盛り込むことを目指す。

(3)「規制改革・民間開放集中受付月間」による提案受付

本年 6 月を目途に、特区推進室との強化された連携体制により「規制改革・民間開放集中受付月間」の提案受付を実施する。(同様に、本年秋にも実施)

(4)「中間とりまとめ」の決定・公表

本年 7 月中を目途に、当会議として、本年度の重点検討事項についての「中間とりまとめ」を決定・公表する。とりまとめにあたっては、最大限の成果が得られるよう、各府省庁とのハイレベル折衝等を含めて積極的な協議を行う。

(5)「第二次答申」の決定・公表(「最大限尊重」閣議決定)

当面、本年 12 月を目途に、当会議として、本年度の重点検討事項について、「第二次答申」をとりまとめることとする。とりまとめにあたっては、最大限の成果が得られるよう、各府省庁とのハイレベル折衝等を含めて積極的な協議を行う。なお、重点検討事項以外の取組事項に関する答申のあり方は別途検討する。

. 重点検討分野(例)

(1) 繼続的・発展的な検討課題

市場化テスト

- ・ モデル事業の早期実施・早期評価
- ・ 市場化テスト推進室(仮称)設置、市場化テスト法(仮称)の早期策定

主要官製市場改革（医療・教育分野等）

- ・ 中医協改革・混合診療等、今年度の結果が適切に実施される為の厳格な監視、これまで不十分な結果に終わっている事項に対する深堀り・前倒し等

官業民営化等

- ・ 重点取組事項の明確化等

特区推進と集中受付月間対応

- ・ 特区重要事項の新規実現や全国展開の後押しと監視
- ・ 集中受付月間対応の強化、特区との連携

通知・通達行政等の抜本的見直し

（2）新たな横断的枠組み（行政の効率化・コスト削減など）

国民生活のインフラ・共通資源の分野を中心に、縦割・重複的な規制・制度・官業を横断的な視点から見直すことなどにより、事後的競争監視中心へと行政機能のシフトを進め、行政の効率化、国民負担の軽減を図る。

<重点分野・重点検討事項の例>

少子化・人材分野

働き方の多様化と教育・保育パウチャー、多様な育児ニーズへの対応、外国人労働等

産業金融分野

金融サービス法、農協等

情報通信分野

放送・通信融合、電波政策等

環境エネルギー分野

温暖化防止・省エネ政策、競争監視機関等

土地利用分野

農地法、都市計画法、港湾法、公物管理等

なお、当会議としてより重点的な検討を進め、全体的な検討の整合を図るため、上記重点分野の取組を優先し、個別分野については、原則として、重点分野の検討内容・体制が整った後に、WGの設置等を検討することとする。その際には、WG編成を極力大きくくり化すると同時に、担当委員の役割分担を明確化する。